

許可番号 第08320149114号

産業廃棄物処分業許可証

住所 岡山市南区海岸通一丁目3番1号
氏名 バイオディーゼル岡山株式会社
代表取締役 弘末希世史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

岡山市長 大森雅夫



許可の年月日 令和 3年 1月 18日
許可の有効期限 令和 6年 7月 31日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 中間処理(廃食用油燃料化处理、メタン発酵処理)

(2) 産業廃棄物の種類

[廃食用油燃料化处理]廃油(廃食用油に限る。)以上1種類(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
[メタン発酵処理]汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 廃食用油燃料化处理施設

① [設置場所] 岡山市南区海岸通一丁目3番8号の一部(面積:1,572.86㎡)

② [設置年月日] 平成21年7月6日

③ [処理能力] 廃油(廃食用油に限る。)6.4㎡/日(1日16時間稼働)

(2) メタン発酵処理施設

① [設置場所] 岡山市南区築港栄町7番49及び7番50(面積:8,892㎡)

② [設置年月日] 令和2年12月21日

③ [処理能力] 汚泥40t/日、廃油5t/日、廃酸5t/日、廃アルカリ5t/日、動植物性残さ40t/日(1日24時間稼働)

3. 許可の条件

中間処理を行う場所は、「岡山市南区海岸通一丁目3番8号の一部(面積:1,572.86㎡)」及び「岡山市南区築港栄町7番49及び7番50(面積:8,892㎡)」に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年 8月 1日 新規許可

平成27年 3月27日 変更許可(面積の拡大)

令和 元年 9月 3日 更新許可

令和 3年 1月18日 変更許可(メタン発酵処理の追加)

令和 5年 4月19日 許可証書換え(代表者の変更)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無